令和８年度当別町地域おこし協力隊（地域スポーツ活動推進員）募集要領

1　募集概要

北海道当別町は、北海道最大の都市札幌市に隣接し、札幌都心部から JR で約 40 分、車で約 45 分とアクセスに優れた人口約 15,000 人のまちで、新千歳空港と石狩湾新港を結ぶ国道 337 号と、道北方面に通じる国道 275 号が交差する交通の要衝ともなっており、不便さを感じない都市機能を有していることと同時に、豊かな田園風景と山々、自然環境の中でゆったりとした田舎暮らしが可能であることが魅力です。

当別町は、人口減少や高齢化に伴い、スポーツ協会やスポーツ少年団本部等の組織において、スポーツ活動を支える人材が減少していることや、スポーツ少年団や学校部活動に所属する子どもが減少していることで、子どものスポーツ活動の休止や縮小が余儀なくされていることが大きな課題となっています。

そこで、当別町では、学校部活動の地域展開による持続可能な環境づくりについて、地域に溶け込み、新たな視点でスポーツの振興に意欲的に取り組んでいただける地域おこし協力隊を募集します。

地域おこし協力隊活動終了後は、当別町内においてスポーツインストラクター業や総合型地域スポーツクラブでの活躍を期待しています。

2　業務概要

スポーツを核とした町民の健康増進や体力向上、地域コミュニティの活性化に向けた事業の企画運営業務

学校や地域スポーツ団体等と連携し、部活動の地域展開を進めるため指導者確保、活動場所調整、学校や指導者との連絡調整などのコーディネート業務

3　募集人員

１名

4　募集対象者

⑴　応募時点において、三大都市圏もしくは政令指定都市等の都市地域（過疎・山村・離島・半島等の地域に該当しない市町村）に住所を有する方で、生活拠点を当別町内へ移し、任用内定通知後に住民票を異動させることに了承の方

⑵　募集の趣旨や地域おこし協力隊の意義を理解できる方

⑶　当別町のスポーツ資源を活かした催事等の企画運営に興味や関心がある方

⑷　ジュニア世代（小中学生）と一緒にスポーツし、指導ができる方

⑸　地域のスポーツ情報を積極的に SNS 等で発信できる方

⑹　普通自動車運転免許を取得しており、自家用車を用意できる方

⑺　心身ともに健康で、誠実に職務ができる方

⑻　パソコンの操作（ワード・エクセル等）ができる方

⑼　地方公務員法第 16 条に規定する欠格事項に該当しない方

5　任用形態及び期間

⑴　任用形態：会計年度任用職員（パートタイム）

⑵　任用期間：令和９年１月１日（金）～令和９年３月３１日（水）

※移住準備等により任用開始日に着任できない場合は、相談に応じます。

※１年毎に面談を実施し、最長３年間、再度の任用が可能。なお、地域おこし協力隊員としてふさわしくないと判断した場合は、委嘱期間中であってもその職を解くことができるものとします。

6　勤務時間等

⑴　月曜日～金曜日　８時４５分～１５時１５分

１日５時間４５分、１週２８時間４５分

⑵　週５日勤務で、土曜日・日曜日・祝日に勤務がある場合があります。

※始業、終業時刻及び休日（週２日）は、業務により変動します。

⑶　年次有給休暇日数は、任用期間等により変動します。

7　報酬等

⑴　月額：１７６，９００～１８９，８００円（この額から社会保険料等の本人負担分や所得税額等が控除されます）

※経験年数等により変動します。

※報酬の支払いについては、毎月２１日払いです。

⑵　期末勤勉手当制度があります。

8　勤務地

⑴　当別町白樺コミュニティーセンター（基本勤務地）

⑵　当別町内各社会教育施設等

9　待遇・福利厚生等

⑴　社会保険等（健康保険、厚生年金、雇用保険）に加入します。

⑵　届出し、許可した場合は兼業が可能です。（兼業の内容によっては、許可できない場合があります）

⑶　勤務中及び通勤・退勤途中の災害には、公務災害の適用があります。ただし、公務による起因性及び公務執行性がない場合、また、本来の通勤・退勤経路を逸脱した場合などは、公務災害として認定されないことがあります。

⑷　当別町への転居費用（新居における敷金・礼金等を含む）及び光熱水費等の生活に必要な費用は、自己負担となります。

⑸　活動に必要となる車両は、自家用車（自賠責保険及び任意保険加入済）を使用して

いただきます。

⑹　活動に必要な消耗品費等の経費は、予算の範囲内で支給します。

10　応募手続き

⑴　募集期間：令和８年１１月１６日（月）～令和８年１２月１６日（水）

⑵　提出書類：応募用紙をホームページからダウンロードし、必要事項を記入のうえ写真を貼付し提出してください。なお、選考結果に関わらず、提出書類は返却いたしません。

⑶　提出方法：郵送、メール、持参とします。

11　選考方法

⑴　第１次選考：書類選考のうえ、結果を文書で通知します。

⑵　第２次選考：第一次選考合格者を対象に、面接試験を行います。
選考結果は、第２次選考受験者に対し文書で通知します。

12　その他

⑴　募集に関するお問い合わせは、メールでお願いします。

⑵　第２次選考試験のために要する交通費等については、応募者の負担とします。

13　応募・問い合わせ先

〒061-0292　北海道石狩郡当別町白樺町 58 番地 9
当別町教育委員会社会教育課社会教育係
電話：0133-22-3834　E-mail：kyoshakai1@town.tobetsu.hokkaido.jp